

広島地区済生会照明設備LED化整備事業
公募型プロポーザル実施要領

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部
広島県済生会

令和5年9月13日

1 事業の目的及び趣旨

広島地区済生会の各施設（以下「当施設」という。）では、災害に備え電力需要を抑制するための設備更新を進めるとともに経費削減を図り環境負荷の軽減に寄与するため、既存照明設備を LED 照明に更新する事業を実施する。

導入にあたっては、事業者の持つ優れたノウハウを生かした施工等に関する提案を受け、当施設にとって最も優れていると考えられる事業提案を選定するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定する。

2 事業名

広島地区済生会照明設備 LED 化整備事業

3 発注者

社会福祉法人^{恩賜}済生会支部 広島県済生会

4 事業計画（優先交渉権者）の選定方法

公募型プロポーザル方式

5 事業内容

（1）事業内容

- ア 当施設照明等の現況を把握し、経済的で効果的に LED 化するための計画の策定
LED 整備後の消費電力削減効果の検証
- イ 当施設照明等の機器調達、取替工事の施工及び撤去機器等の処分

（2）事業の範囲

- ア 当施設照明等の現状把握
- イ 当施設照明等の導入に伴う機器の選定業務
- ウ 当施設照明等の交換に伴う設計、施工計画の策定、機器の調達、工事の施工及び施工監理、その関連業務
- エ 既存照明等の撤去、リサイクル、廃棄処分業務（安定器を含む）

（3）業務場所

安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 10 号 広島地区済生会（本館・中央館・別館・立体駐車場）

（4）業務履行期間（予定）

令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日 但し、やむを得ず延期の必要がある場合は、発注者と請負者で協議し、延長できるものとする。

（5）計画方針等

- ア 照明器具は既存照明器具と同等程度の照度を確保することを基本とし、提案にあたっては、「別紙 LED 対象ランプ及び指定条件」を参考とすること。ただし、一部箇所は、現在より照度を高めるなど適切化することとし、該当箇所は別紙一覧表の指定条件に表記する。
- イ LED 照明器具への更新にあたっては、既存機器を流用し、電源工事を実施した上で LED 化するなどの提案も可能とする。ただし、G13 口金直管 LED 光源が JLMA301 に準拠した製品であること。一般社団法人日本照明工業会の定めたガイド 301 を遵守し、安全に配慮すること。

(6) その他

ア 請負額の支払について

請負者は発注者に、竣工検査の合格月の月末に請負額の全額を請求し、発注者は、請求月の翌々月末日に、請負者が指定する金融機関に、請求額を振り込むものとする。

イ 契約に係る印紙税及び請負額支払いに係る振込手数料は、請負者の負担とする。

ウ 工事に係る、各種届出等（保健所を除く。）の費用は請負額に含むものとする。

6 優先交渉権者の選定について

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式により、最も評価点が高いものを優先交渉権者とする。

(2) 参加資格

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した場合、裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。

ウ 病床 200 床以上の病院において、LED 照明に関する導入実績があること。なお、導入実績とは、完成引渡し完了しているものを指す。

エ 営業所又は主たる営業所を広島県内に有していること。または同等のサービス提供が可能な体制であること。

オ 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、広島県警察本部に照会する場合があります。

(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）

(イ) 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）

(ウ) 暴力団員が役員となっている事業者

(エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

(オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

(カ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

(キ) 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

(ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

(ケ) 代表者等が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えていない者でないこと。

7 各種手続きについて

(1) 参加申請

本プロポーザルに参加しようとする者は、次のように必要資料を提出すること。

ア 必要資料（各 1 部）

(ア) 参加申込書（様式 1）

- (イ) 会社の概要書又はパンフレット
- (ウ) 過去3年間（5件まで）の病院施設の施工実績一覧表（様式は任意）
- イ 提出方法
持参又は、郵送とする。
- ウ 提出期限
令和5年9月27日（水）
持参の場合は、平日の9時00分から17時00分までの間とする。また、郵送の場合は、当日消印有効とする。
- エ 提出場所
済生会広島病院 内 広島県支部 事務局用度課
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目3番10号
- (2) 現地見学会
 - ア 現地見学会については次の通りとする。
令和5年9月14日（木）から令和5年10月6日（金）の9時00分から16時00分までの間で、参加者が希望する期日とする。
 - イ 現地見学を希望する期日時間については、事前連絡により済生会広島病院用度課と調整すること。
- (3) 質疑及び回答
 - ア 質疑については、次のように行うこととする。
 - (ア) 質疑期間
令和5年9月13日（水）から令和5年9月27日（水）17時00分まで
 - (イ) 質疑様式
様式2によりE-mail (youdoka@saiseikai.com cc : h-tamai@saiseikai.com) にて提出すること。
 - イ 回答については、次のように行うこととする。
回答期日は、令和5年10月2日（月）17時00分までとし、参加申請があった者全てにE-mailにて回答する。
- (4) 提案書等について
事業提案は次のように提案書等の提出とプレゼンテーションによって行うこととする。
 - ア 提出資料等
 - (ア) 提案書 様式は特に定めない。提出部数9部（A4版 正1部、副8部）
 - (イ) 提案書の内容は、次の評価基準を順に網羅した内容として作成すること。
 - a 応募者の組織体制、経営状況、事業内容及びこれまでの病院施工実績に関すること。
 - b 使用機器に関すること。
 - c 施工及び機器の廃棄に関すること。
 - d 施工後の管理、修繕、保証に関すること。
 - e 価格提案に関すること。
 - f 経費削減効果に関すること、整備後の経費削減効果検証に関すること。
 - g その他独自提案に関すること。

- (ウ) 提案書は、当施設から提供される下記資料を元に作成すること。
 - a 本館、中央館、別館、立体駐車場 平面図 (全 18 枚)
 - b 電灯図面〈照明姿図、電灯設備図〉 (全 44 枚)
 - c 広島地区済生会 LED 対象ランプ及び指定条件 (全 27 枚)
 - d 広島地区済生会 器具一覧表、広島地区済生会プロット図 (全 24 枚)
- (エ) 使用機器提案書 様式は特に定めない。提出部数 9 部 (A4 版 正 1 部、副 8 部)
使用を想定している器具・ランプメーカーの一覧 (規格・品番、数量、照度消費電力など記載)
- (オ) 見積書
 - a 見積書 (様式 3) は 1 部を提出すること。
 - b 優先交渉権取得者は見積もり内訳書を提出すること。(A4 判 様式は任意)
※優先交渉権者決定通知後に提出することとする。
- イ 提出方法等
 - (ア) 提出方法
持参又は、郵送とする。
 - (イ) 提出期限
令和 5 年 10 月 11 日 (水)
持参の場合は、平日の 9 時 00 分から 17 時 00 分までの間とする。また、郵送の場合は、11 日必着とする。
 - (ウ) 提出場所
済生会広島病院 内 広島県支部 事務局用度課
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地二丁目 3 番 1 0 号
- ウ プレゼンテーション
 - (ア) 実施場所
済生会広島病院の中央館 6 階会議室
 - (イ) 実施期日
令和 5 年 10 月 13 日 (金) 10 時 00 分からとし、開始時間の詳細は、プレゼンテーション参加者数が確定次第連絡する。また、プレゼンテーションの順番は提案書等の受取順とする。
 - (ウ) 持ち時間
30 分とする。(質疑応答 15 分を含む)
 - (エ) 審査
別に定める広島地区済生会 LED 化検討委員会が、機器仕様、施工方法、環境・安全性への配慮及び当施設の経営への寄与等の観点から総合的な審査を行い、最優秀提案 1 者を選定する。なお、審査においては、次の評価項目を重視する。

NO	評価項目	評価内容	配点
1	病院・福祉施設に関する実績	十分な実績（当施設と同規模以上の病院での施工実績及び施工件数等）があるか。	
2	使用機器	LED 照明の選定は国の指針や各ガイドラインを満たしているか。また、公募要件に合致しているか。 病室や食堂は、利用者の癒しの空間として配慮されているか。手術室・調理室等の設置場所の特性に合わせた機器選定となっているか。 医療精密機器への影響に対応した製品であるか。	
3	病院・福祉施設の施工に関する配慮	事業を円滑に遂行できる施工配慮や、入院患者・利用者・緊急患者に対する施工配慮はあるか。 LED 化工事期間中に安全確保対策が十分になされているか。	
4	特別な施工範囲に関する配慮	病室や手術室内等、施工に制限が伴う箇所に関する施工方法は適切であるか。	
5	既存機器の廃棄・処理方法	廃棄物の処理・再利用計画が具体的かつ十分であること。処理費用の負担軽減に配慮されているか。	
6	施工後の管理、修繕、保証	LED 施工後の管理、修繕、保証について十分な提案があるか。	
7	価格提案	見積額の評価 評価点 = 配点 × (最安提案額/提案額)	
8	経費削減効果	経費削減効果のメリットが大きいこと。 整備後の経費削減効果検証に関すること。 ※電力量料金は、28.14 円/Kwh（2023.6～2023.7 月分の実績値）の値を使用すること。	
9	独自提案	当施設にとってメリットの大きい独自提案はあるか。	
合 計			

(オ) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- a 提案期限を過ぎて提案書等が提出された場合。
- b 提案書類等に虚偽の記載があった場合。
- c 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- d 本実施要領に違反すると認められる場合。

(カ) その他

- a 審査の結果、合計評価点が最も高い提案をした応募者を最優秀提案者とし、事業契約に向けての優先交渉権者とする。なお、合計評価点が同点の場合は、提示された見積額がより廉価な応募者を最優秀提案者とする。
- b プロポーザル出席者は、4 名までとする。

c プレゼンテーション参加業者多数の場合は、提出資料により選考しプレゼンテーション参加業者を選抜する場合がある。プレゼンテーション参加の可否については、令和5年10月12日（木）17時00分までに、全ての参加申込者に選抜結果をメールにて通知する。

d プレゼンテーションで大型ディスプレイを使用する場合は、大型ディスプレイは当院で用意する。

(4) 参加を辞退する場合

参加申込書提出後に応募者が以降の参加を辞退する場合は、令和5年10月11日（水）17時00分までに参加辞退届（様式は任意※辞退理由を記載すること）を1部、事務局に持参又は、郵送すること。

8 公募型プロポーザルの結果

結果については、令和5年10月20日（金）消印までに、参加者全員に文書で通知する。
なお、審査結果に対する異議を申し立てることはできないものとする。

令和 年 月 日

公募型プロポーザル参加申込書

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部

広島県済生会

支部長 菊間 秀樹 様

会社名 _____

下記の当プロポーザルに参加したいため、要綱書に記載の必要書類を添えて参加を申し込みます。

また、要綱書の6（2）の参加資格については、全て満たしていることを制約します。

記

1 業務名 広島地区済生会照明設備 LED 化整備事業

2 担当者 _____

3 連絡先 TEL _____

FAX _____

E-mail _____

令和 年 月 日

質疑回答票

社会福祉法人^{財団法人}済生会支部
広島県済生会
支部長 菊間 秀樹 様

会社名 _____

業務名 広島地区済生会照明設備 LED 化整備事業

質 疑	回 答

令和 年 月 日

見積書

見積価格 (税抜き)	—金 —円
---------------	-------

業務名：広島地区済生会照明設備 LED 化整備事業

業務場所：済生会広島病院

上記のとおり見積もります。

令和 年 月 日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部

広島県済生会

支部長 菊間 秀樹 様

住 所

会社名

代表者

広島地区済生会照明設備 LED 化整備事業 評価票（評価点数は開示しない。）

No.	評価項目	評価内容	評価点	
			基準	点数
1	病院・福祉施設に関する実績	十分な実績（当施設と同規模以上の病院での施工実績及び施工件数）があるか。		
2	使用機器	LED 照明の選定は国の指針や各ガイドラインを満たしているか。また、公募要件に合致しているか。 病室や食堂は、利用者の癒しの空間として配慮されているか。手術室・調理室等の設置場所の特性に合わせた機器選定となっているか。医療精密機器への影響に対応した製品であるか。		
3	病院・福祉施設の施工に関する配慮	事業を円滑に遂行できる施工配慮や、入院患者・利用者・緊急患者に対する施工配慮はあるか。 LED 化工事期間中に安全確保対策が十分になされているか。		
4	特別な施工範囲に関する配慮	病室や手術室内等、施工に制限が伴う箇所に関する施工方法は適切であるか。		
5	既存機器の廃棄・処理方法	廃棄物の処理・再利用計画が具体的かつ十分であること。処理費用の負担軽減に配慮されているか。		
6	施工後の管理、修繕、保証	LED 施工後の管理、修繕、保証について十分な提案があるか。		
7	価格提案	見積額の評価 評価点 = 配点 × (最安提案額/提案額)		
8	経費削減効果	経費削減効果のメリットが大きいこと。整備後の経費削減効果検証に関すること。 ※電力量料金は、28.14 円/Kwh（2023.6～2023.7 月分の実績値）の値を使用すること。		
9	独自提案	当施設にとってメリットの大きい独自提案はあるか。		
計		合 計		

【評価基準 5：とても優れている。4：優れている。3：普通。2：劣っている。1：とても劣っている。】